

下関市立学校適正規模・適正配置基本計画【第4期：R7～R11】(案)の概要

1. 計画の目的等

計画の目的	○少子化に伴い、市立小・中学校の小規模化が進行する中、将来にわたって義務教育の教育水準の維持・向上を図り、子供たち一人ひとりの「生き抜く力」を育てることができる、よりよい教育環境を実現すること。
計画の期間	○令和7年度から令和11年度までの5年間
計画の見直し	○国の教育制度改革や県の学級編制基準の見直し、宅地造成や集合住宅の建設に伴う児童生徒数の大幅な増加など、特段の事由がある場合には、計画期間の途中に見直します。 ○毎年度最新の人口データ等を基に、児童生徒数の将来推計を行い、優先対象校について見直しの必要性を検討します。

2. 市立小・中学校の状況（計画策定の背景）

市立小学校の児童数は、昭和56年度の児童数**31,539人**をピークに減少の一途をたどり、令和6年5月1日現在、**10,898人**となっています。

また、市立中学校の生徒数は、昭和61年度の生徒数**15,629人**をピークに減少を続け、令和6年5月1日現在、**5,530人**となっています。

児童生徒数は、ピーク時と比較して、**約35%と大幅に減少**しています。

3. 適正規模・適正配置の手法と対象

■適正化（よりよい教育環境の実現）の手法

- ①学校統合（必要に応じて、通学区域の見直しも検討）
- ②小中一貫教育校（適正規模化が困難な地域への対応）

■優先対象校（学校統合等により適正化する学校）

分類	優先対象校
小学校	5学級以下 (特別支援学級は除く)
中学校	

4. 適正化の組み合わせ

- 「適正化の組み合わせ」とは、教育委員会が望ましいと考える学校の適正化の組み合わせや適正化後の学校位置を示したものです。
- 教育委員会では、学校の小規模化が加速化する中、「適正化の組み合わせ」に沿って学校の適正化に向けて取り組むこととしていますが、適正化を進めるに当たっては、「5. 適正化の実施に関する事項」で示すとおり、保護者や地域住民の理解や協力をもとに実施していきます。

■適正化の組み合わせ

		対象校	小中一貫教育	学校位置※1
旧下関市中心部	①	文洋中 向洋中		旧神田小学校 (西神田町5-1)
	②	関西小 桜山小		桜山小
	③	本村小 西山小 玄洋中	○	玄洋中
旧下関市 周辺部	④	吉田小 王喜小 木屋川中	○	王喜小 木屋川中
総合支所管内	⑤	檜崎小 岡枝小		岡枝小
	⑥	豊田下小 西市小 豊田中	○	西市小 豊田中
	⑦	室津小 誠意小 豊洋中	○	誠意小 豊洋中
	⑧	宇賀小 小串小 川棚小		川棚小
	⑨	豊北小 豊北中	○	豊北中

(備考)

※1 学校位置は、統合前の学校名による位置のみを示したものです(校名は統合前の名称)。

5. 適正化の実施に関する事項

- 「適正化の組み合わせ」の対象校区の保護者や地域住民との意見交換等により、現在の学校の状況などを共有することで、学校の適正化に関する理解を深めていきます。
- 保護者や学校運営協議会の代表者等との協議により、学校の適正化（統合校の位置、時期など）についての確認を得たのち、統合準備に向けた具体的な内容（校名、指定用品など）を決定していきます。